



埼玉県営水道マスコット
「ウォー太郎」

令和7年度 第1回埼玉県企業局経営懇話会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

日時: 令和7年7月24日(木)13時30分
場所: さいたま商工会議所 ホール

令和7年度 第1回埼玉県企業局経営懇話会 次第

1 開会

2 公営企業管理者 挨拶

3 委員紹介並びに出席職員紹介

4 座長互選、座長代理の指名

5 議事

(1) 令和6年度公営企業会計決算概要

(2) 水道用水供給事業、工業用水道事業の料金改定

(3) 強靱な県営水道の構築

(4) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要

(5) 令和6年度経営懇話会でのご意見と対応状況

(6) 「第5次企業局経営5か年計画」の令和6年度進捗状況の評価

6 閉会

(1)令和6年度 公営企業会計決算概要

- 工業用水道事業会計は、3,700万円の純損失(2年連続の純損失)
- 水道用水供給事業会計は、3億6,700万円の純利益(2年連続の純利益)
- 地域整備事業会計は、1億6,800万円の純利益(10年連続の純利益)



埼玉県営水道マスコット
「ウォー太郎」

単位:百万円

	収 益	費 用	純利益(△は純損失)
工業用水道事業会計	1, 685	1, 722	△37
水道用水供給事業会計	42, 589	42, 222	367
地域整備事業会計	2, 572	2, 404	168

(1)令和6年度 公営企業会計決算（工業用水道事業）

◎純損失3,700万円(維持管理費が高い水準であることから2年連続の赤字も、修繕費の減で赤字幅は圧縮)

業務概要

地下水採取による地盤沈下の防止と産業基盤の整備を図るため、工業用水を給水。

○給水区域

草加市、八潮市、蕨市及び戸田市の全域並びにさいたま市及び川口市の一部(工業用水法による地下水汲み上げ規制区域)

○給水事業所数 148事業所(前年度 149事業所 △1)

○料金単価 22円53銭 /m³

○給水契約水量 6,664万m³
(前年度 6,684万m³ △0.3%)

○企業債残高 3,500万円(前年度比 △43.2%)

決算概要

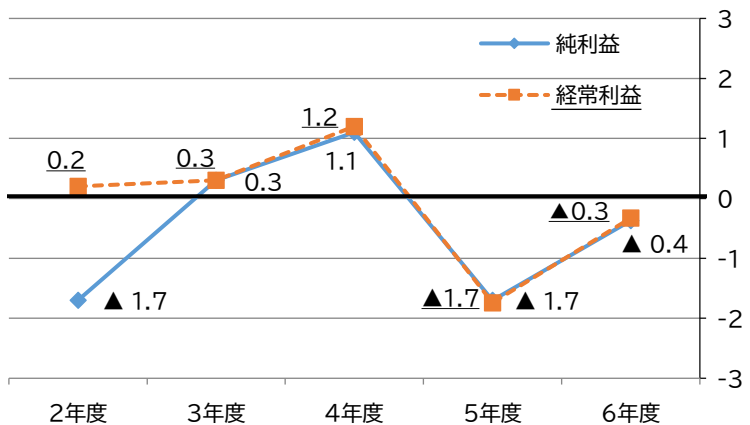
単位:百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益	1,685	1,684	1	0.1
(うち給水収益)	(1,551)	(1,555)	(△4)	(△0.3)
事業費用	1,722	1,854	△132	△7.1
純利益(△は損失)	△37	△170	133	—
うち経常利益(△は損失)	△33	△174	141	—

※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

- 依然として修繕費や動力費など維持管理費が高い水準であることから、3,700万円の純損失を計上。
- ただし、突発的な漏水事故が続いた令和5年度に比べると修繕費自体は減少しており赤字幅は1億3,300万円圧縮。

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 中長期的には、契約水量の減少に伴い給水収益は減少傾向。
- 施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向。
- 令和2年度が純損失となっているのは、施設の撤去費が一時的に増加したことによるもの。
- 令和7年度に料金改定を実施し、今後収支は改善する見込みではあるが、引き続き事業者のニーズに沿った施設規模の適正化やコスト縮減を行うなど、経営改善に努めていく。

(1)令和6年度 公営企業会計決算（水道用水供給事業）

◎純利益3億6,700万円(給水収益は1.5%減少したが、減価償却費や動力費も減少したことにより、黒字を確保)

業務概要

河川表流水(荒川・利根川水系)を水源として、県内5つの浄水場から水道事業者55団体(58市町)へ水道用水を供給。

- 実績給水量 6億2,465万m³
(前年度 6億3,419万m³ △1.5%)
- 料金単価 61円78銭 /m³
- 企業債残高 956億8,500万円(前年度比 △1%)

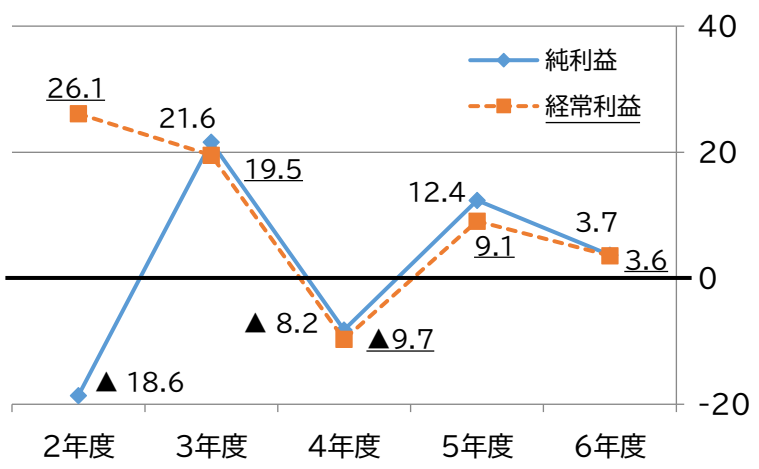
決算概要

単位:百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益	42,589	44,183	△1,594	△3.6
(うち給水収益)	(38,587)	(39,181)	(△594)	(△1.5)
事業費用	42,222	42,948	△726	△1.7
純利益(△は損失)	367	1,235	△868	△70.3
うち経常利益(△は損失)	357	907	△550	△60.6

- ※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上
- 給水収益は5億9,400万円減少したが、減価償却費や動力費も減少したことにより、純利益を確保した。
 - ただし、純利益は対前年度比8億6,800万円減の3億6,700万円となった。

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 中長期的には、家庭や事業所等における水利用の合理化に伴い、給水収益は減少傾向。
- 施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向。
- 令和2年度は霞ヶ浦導水事業撤退に伴う損失、令和4年度は電気料金の高騰による維持管理費の増により純損失となった。
- 一層のコスト縮減を行うなど、経営改善に努めていくとともに、安全・安心で良質な水の供給のため、老朽化対策や高度浄水処理の導入など必要な投資を行っていく。

(1)令和6年度 公営企業会計決算（地域整備事業）

◎純利益1億6,800万円(嵐山花見台地区の産業団地の新規分譲により、10年連続の黒字決算)

業務概要

地域経済の活性化や雇用機会の拡大などを目的に、産業団地等を造成。

○事業実施地区(7地区)

- ①行田富士見地区 ②嵐山花見台地区 ③富士見上南畑地区
- ④鴻巣箕田地区 ⑤久喜高柳地区 ⑥吉見大和田地区
- ⑦美里甘粕地区

決算概要

単位:百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益	2,572	7,534	△4,962	△65.9
(うち分譲収益)	1,810	6,780	△4,970	△73.3
事業費用	2,404	5,929	△3,525	△59.5
純利益	168	1,605	△1,437	△89.6

うち経常利益	168	1,674	△1,506	△90.0
--------	-----	-------	--------	-------

※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

○団地別分譲収益

団地名	分譲収益	分譲区画
嵐山花見台	18億1,000万円	3区画

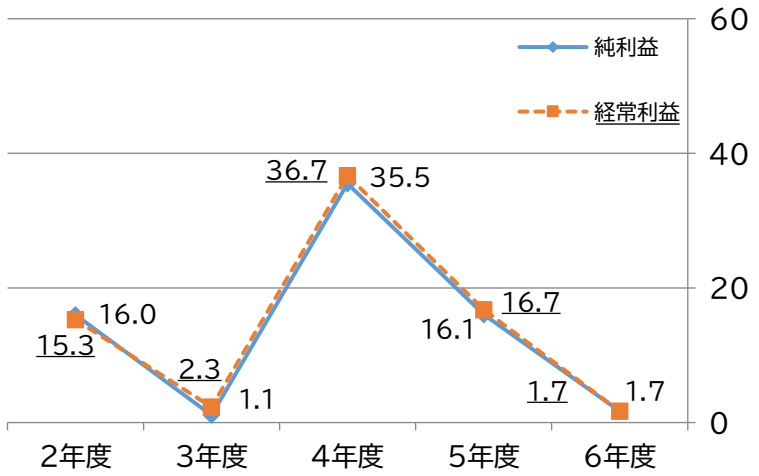
○産業団地貸付収益

3億8,500万円 6団地20社

○ゴルフ場施設貸付収益

吉見、大麻生ゴルフ場 3億1,100万円

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- ・ 地域の均衡ある発展や雇用の創出を図るための産業団地整備を進めていく。

(2)水道用水供給事業の料金改定

【改定の趣旨】

- 施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による「**維持管理費の増加**」と、人口減少や家庭・事業所での節水意識の向上による「**給水量の減少**」により、事業環境は厳しさを増している。
- 水道用水の安定供給を継続するため、事業環境の変化に対応し、健全経営を確保することが必要。

【改定の内容】 平成11年以来、27年ぶりの改定

現行料金	改定料金	改定率
61.78円/m ³	74.74円/m³	21.0%



- 算定期間全体で収支均衡
- 老朽化施設の更新などに必要な事業資金残高を確保

・料金算定期間（令和7年度～令和10年度）

【施行期日】 **令和8年4月1日** ※ 令和7年度は現行料金を据え置き

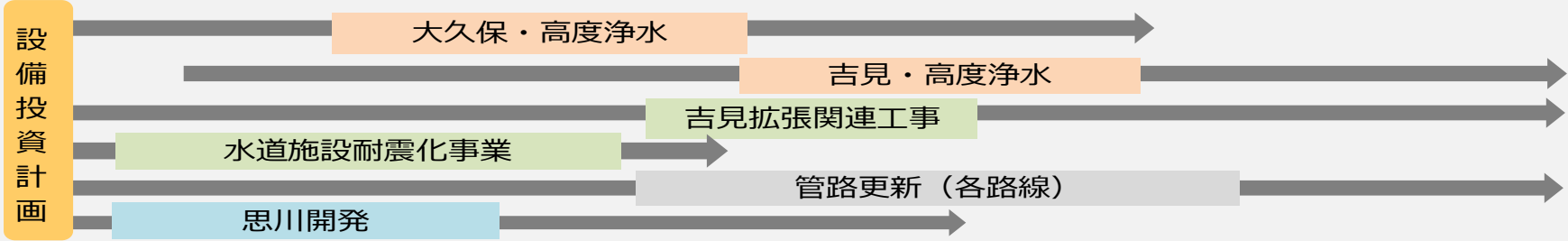
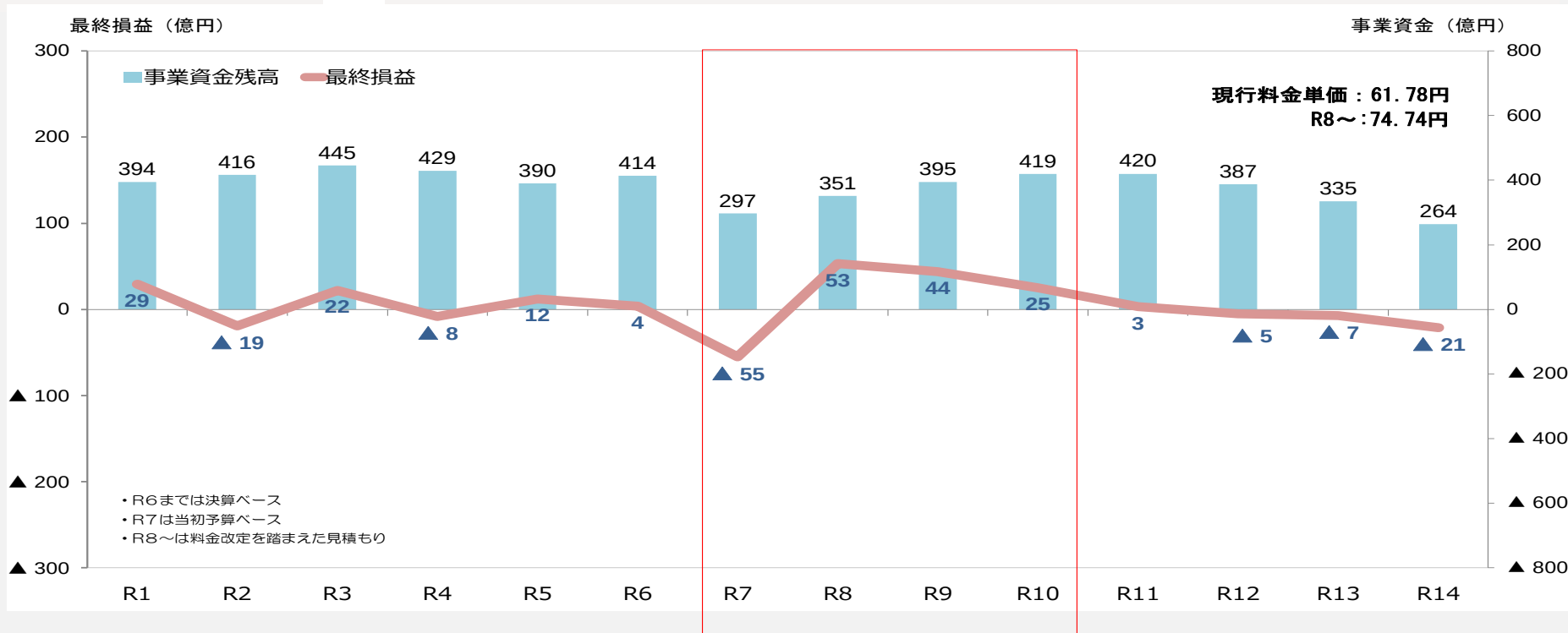
【協議状況】 全受水団体（55団体）を対象に全体説明会を3回開催し、料金改定について説明

時 期	概 要
R6年3月	・受水団体の意見、要望を踏まえた県料金改定方針の説明
R6年6月	・料金改定方針の公表内容の説明
R6年10月	・決算等を踏まえた精査後の料金改定案の説明

(2)水道用水供給事業の料金改定

水道用水供給事業の今後の収支見通し(R1～R14)について

料金単価:74.74円/m³【21.0%】で試算



(2)工業用水道事業の料金改定

【改定の趣旨】

- 施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による「**維持管理費の増加**」と、受水事業者の撤退や廃業などに伴う「**契約水量の減少**」により、事業環境は厳しさを増している。
- 工業用水の安定供給を継続するため、事業環境の変化に対応し、健全経営を確保することが必要。

【改定の内容】 平成5年以来、32年ぶりの改定

区分	現行料金	改定料金	改定率
基本料金*1	22.53円/m ³	30.48円/m ³	35.3%
特別料金*2	29.29円/m ³	39.62円/m ³	35.3%
超過料金*3	45.05円/m ³	60.96円/m ³	35.3%



- 算定期間全体で収支均衡
- 経営体質の強化を図り、損益収支を令和7年度から黒字転換

*1 基本料金：承認した基本使用水量に対する料金
*2 特別料金：基本使用水量を超えて増加を承認した水量に対する料金
*3 超過料金：事前承認を受けずに基本使用水量を超えて使用した水量に対する料金

・料金算定期間（令和7年度～令和10年度）

【施行期日】 令和7年4月1日

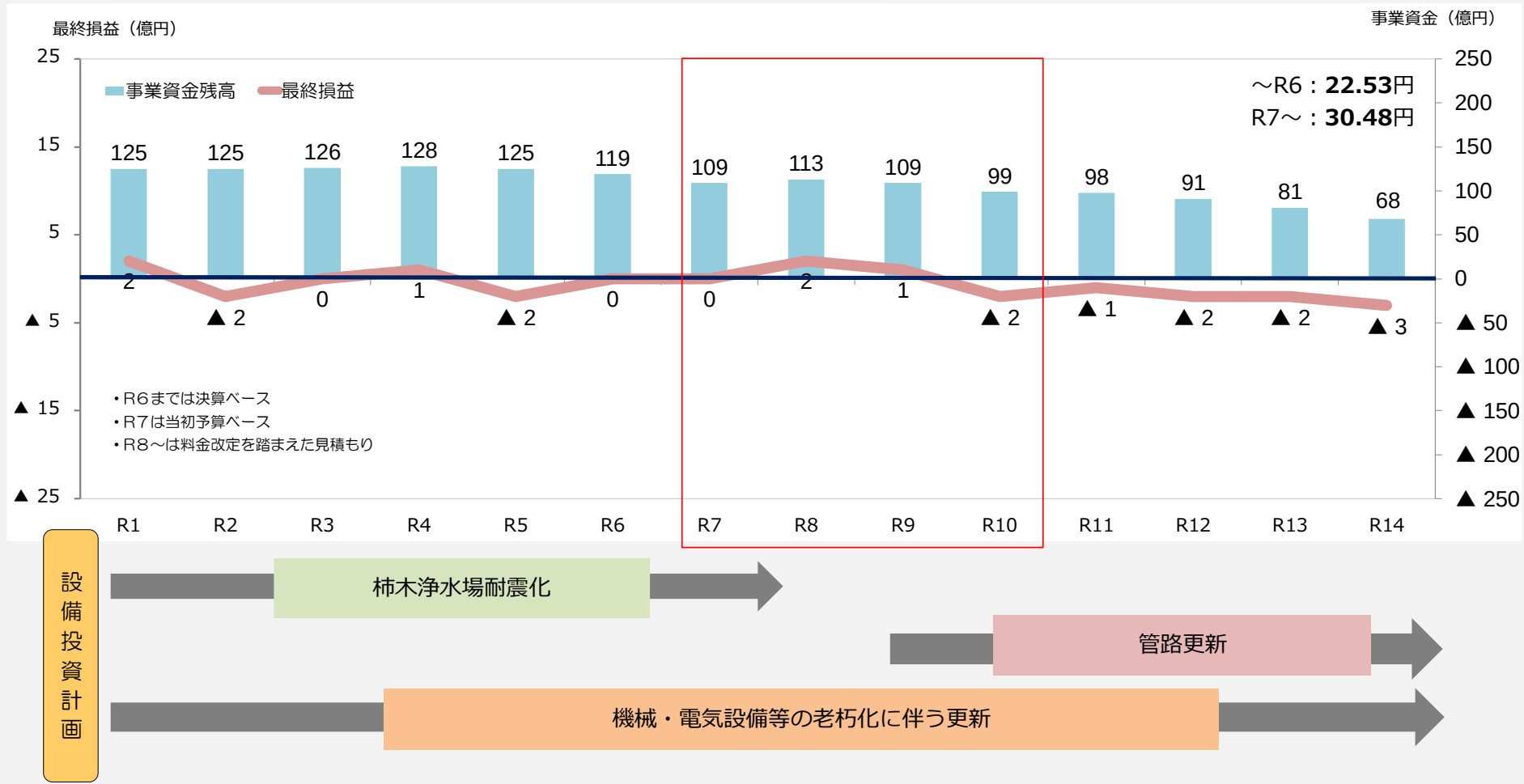
【協議状況】 全受水事業所(約150事業所)を対象に全体説明会を2回開催し、料金改定について説明

時 期	概 要
R6年2月	・県料金改定方針の説明、意見交換
R6年10月	・決算等を踏まえた精査後の料金改定案の説明

(2)工業用水道事業の料金改定

工業用水道事業の今後の収支見通し(R1～R14)について

料金単価:30.48円/m³【35.3%】で試算



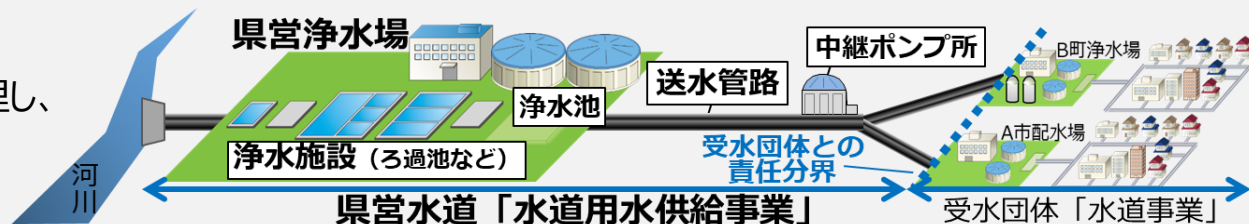
(3) 強靱な県営水道の構築

① 県営水道施設の現状

県営水道の役割

県営浄水場において河川水を浄水処理し、
受水団体（市町）に水道用水を供給

➡ 水道水の卸問屋



県営水道施設の状況（令和7年4月1日時点）

1. コンクリート構造物 ※法定耐用年数60年^{*1}
大規模改修等により機能の維持・回復に努めており、
令和6年度末で浄水場施設の耐震化が完了

2. 送水管路（延長777km） ※法定耐用年数40年^{*1}

【経年化状況】

経年管^{*2}延長 : 433km (56%)

【耐震化状況】

耐震管^{*3}延長 : 316km (41%)

耐震適合管^{*4}延長 : 198km (25%)

耐震性のある管の合計 : 514km (66%)

【点検・維持管理の状況】

管路巡視や水管橋・マンホールの点検・修繕を
定期的実施

3. 電気・機械設備 ※法定耐用年数15年程度^{*1}
点検・修繕により長寿命化を図り、適時更新を実施

^{*1}：地方公営企業法に基づく減価償却期間（この年数を超過しても、
直ちに更新が必要になるものではない）

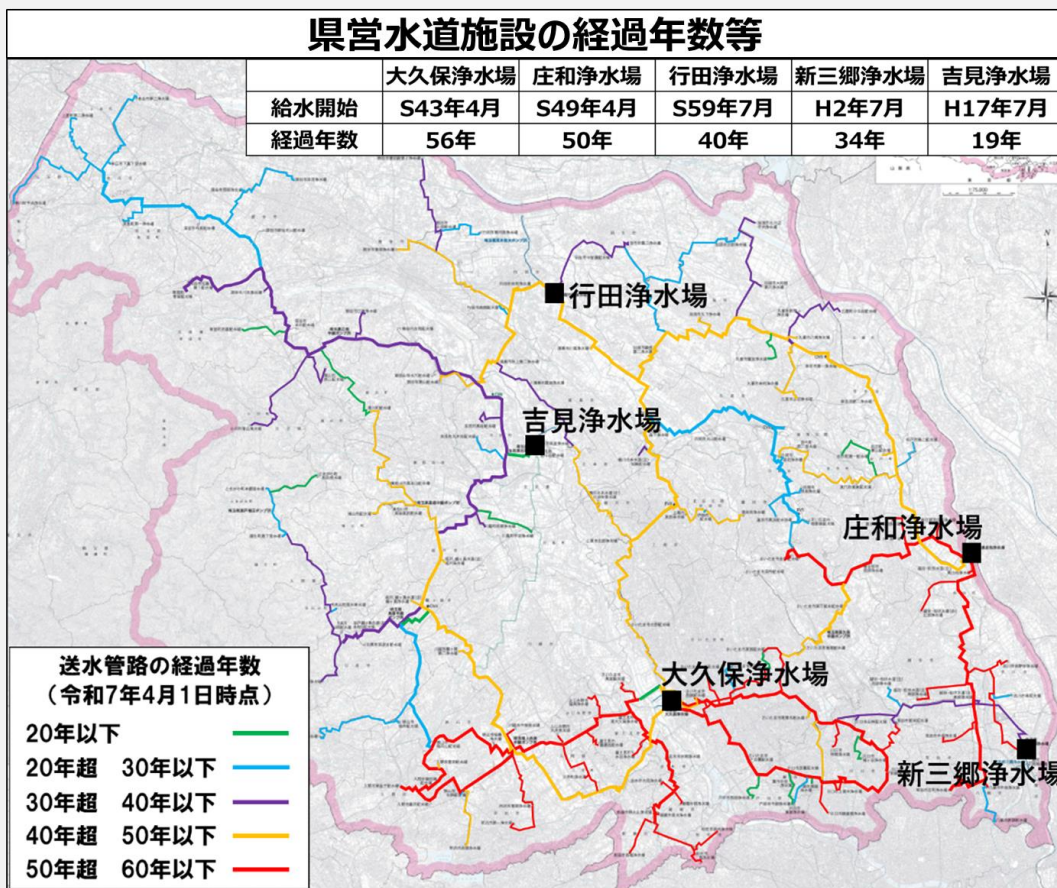
^{*2}：法定耐用年数を超過した管

^{*3}：地震の際も管接合部（継ぎ目）が離脱しない構造の管

^{*4}：耐震管以外で、良質地盤に布設され耐震性があると評価できる管

県営水道施設の経過年数等

	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場
給水開始	S43年4月	S49年4月	S59年7月	H2年7月	H17年7月
経過年数	56年	50年	40年	34年	19年



今後は、管路の更新に合わせた耐震管布設により、老朽化対策と耐震化を併せて推進

(3) 強靱な県営水道の構築

②送水管路の老朽化対策

送水管路の老朽化対策における課題

企業局の送水管路は市町に水道用水を供給する重要施設であり、送水を継続しながら更新する必要がある。また、直径1メートルを超える大口径管や市街地に布設されている管が多くあり、更新には以下の課題がある。

- ・トンネルを掘り内部に管を布設する工法（シールド工法）が主となり、実施には多額の費用と、長い期間を要する
- ・シールド工法に必要な道路幅員や、他の地下埋設物により、更新ルートが限定される
- ・特に市街地において、工事用地の確保が非常に困難

課題への対応策

1. 選択と集中

①被害時の影響度、②老朽度、③耐震適合性の3つの指標から、管路ごとに更新の優先度を評価

➡ 優先度の高い管路から順次更新を進め、効果的に老朽化対策・耐震化を実施する

2. 工事の工夫

先進技術の活用や、水需要の減少に応じた管口径の縮小などに取り組み、工事の効率性・施工性を向上

➡ コスト削減を図りつつ、スピード感をもって進める

シールドトンネル内部の状況



管路更新に係る工事用地（シールド立坑）



(3) 強靱な県営水道の構築

③送水管路の更新計画

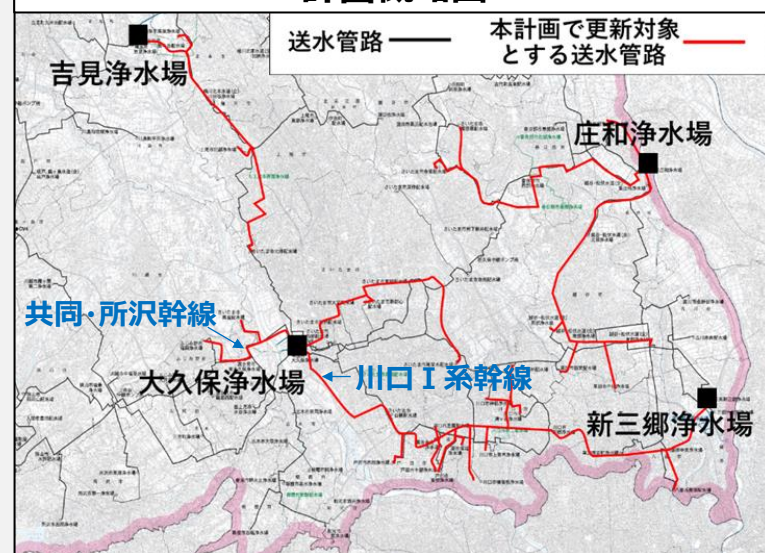
計画の概要

- ・対象：優先度評価の高い県南部・県南東部の管路及び浄水場間の水融通のために重要な管路
- ・延長：約158km
- ・期間：25年間（令和5年度～令和29年度）
- ・費用：約3,600億円 ※令和5年度試算額

令和7年度の実施内容

管路更新関連予算 15億円
（川口Ⅰ系幹線、共同・所沢幹線ほか）

計画概略図



④減災の取組

バックアップ体制の確保

1. 送水管網のネットワーク化

- ・県営浄水場間で水融通できる送水管網を構築
- ・東京都水道局の送水管との連絡管を整備

2. 非常用発電設備の整備

停電時においても送水を継続できるよう、浄水場や中継ポンプ所に整備

3. 浄水備蓄施設の整備

浄水場や中継ポンプ所に
容量61.2万m³の施設を整備

備蓄施設（P C浄水池）



迅速な復旧体制の整備

1. 災害等における水道復旧に関する協定締結

被災時の復旧等について迅速に対応するため、
水道の専門業者92社と協定を締結
（土木・管バルブ・設備業者など）

2. 復旧資機材の備蓄

各浄水場に、送水管路の
材質や大きさに応じた復旧
資機材を備蓄

漏水復旧の状況



(4)「第5次企業局経営5か年計画」の概要

1 計画策定の目的

- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上
- 将来にわたり県民生活に必要なサービスを安定的に提供

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 経営の基本方針

- 事業の選択と経営資源(人材、財源、資産など)の集中
- 地域社会への貢献や環境負荷の低減
- 持続可能な経営基盤の確立

水道用水供給事業	経営目標	安全・安心な水を供給し、人口減少社会に適応した持続可能な水道経営を目指します。	
	施策の方向性		主な取組内容
	1 県民生活を支える安全な水の安定的な供給	<目標> 水質基準適合率 100%	① 高度浄水処理の導入 ③ 水源の水質保全 ② 水源から給水栓までの統合的水質管理
	2 災害に強い水道用水施設の構築～レジリエンス～	<目標> 備蓄水量の確保 704万人分 渇水時における水源の確保割合100%	① 水道施設の老朽化・災害対策 ③ 災害即応体制の確立 ② 送水エリアの再編
工業用水道事業	3 将来も事業を持続するための強固な経営基盤の構築	<目標> 経常収支比率 100%以上 温室効果ガス排出量を20%削減	① 効率的な事業運営 ③ 環境負荷の低減 ⑤ 次世代への技術継承 ② 広域連携の推進 ④ 県営水道への理解
	経営目標	事業者のニーズに沿った施設の適正化や料金の在り方を検討し、経営改善に努めます。	
	施策の方向性		主な取組内容
	1 社会環境の変化に対応した施設の適正化の推進	<目標> 余剰施設の廃止 温室効果ガス排出量を20%削減	① 施設の再編 ② 環境負荷の低減
地域整備事業	2 災害・危機に強い工業用水道事業の構築～レジリエンス～	<目標> 工業用水道施設の耐震化率85%以上 災害時対応訓練の実施 1回/年	① 施設の長寿命化 ③ 災害時即応体制の確立 ② 工業用水道施設の災害対策
	3 経営改善の推進	<目標> 令和8年度の経常収支比率 100%	① デジタル技術活用と収入確保 ② 効率的な運転・維持管理の検討
	経営目標	地域の強みを最大限に生かした産業の振興と地域の均衡ある発展を図り、より一層の県民の福祉を増進します。	
	施策の方向性		主な取組内容
	1 高速道路網などの本県の優位性を生かすとともに、県施策と連動した産業団地の整備	<目標> 新たに整備した産業団地の面積100ha	① 適切な候補地の選定 ② 産業団地の魅力向上⇒持続可能な社会の実現に貢献する企業の募集
	2 産業振興と地域振興を推進するためのより強固な経営基盤の構築	<目標> 計画期間中の各団地の収支の黒字化	① 適切な財務マネジメント ② 収益の確保に向けた検討

(5)令和6年度経営懇話会でのご意見と対応状況

水道用水供給事業(1/2)

委員ご意見	対応状況
県営水道の料金改定について、市民への周知状況と住民の理解度を把握するため、受水団体からのヒアリングなどを実施すべきではないか。 令和8年度の料金改定を期日通り実施するため、市町でも県の発表に基づき、準備を進めるよう働きかけが必要である。	令和6年7月に、料金改定の方針について、報道発表を行った結果、テレビのニュース番組で取り上げられたほか、多くの新聞で報道され、効果的にPRを行った。 今年度実施の県政サポーターアンケートで県民への認知度を把握する。 受水団体とは、今回の料金改定の経緯の振り返りや今後の料金改定の検討に向けた課題等について整理するため、意見交換会を実施した。
水道用水供給事業の料金改定があれば家庭の水道料金にも波及するということを、水道料金を負担する住民の方に理解いただけるよう告知・宣伝していただきたい。	県HPにて、水道用水供給事業の料金改定に係る特設ページを設け、料金改定の内容や必要性、料金算定方法等を公開したほか、各年度の主要事業の概要や各分野の取組状況を記載した「年次報告書」を通じて公開している。
水需要減少に伴い、水道事業の経営は厳しさを増しており、固定費削減や業務効率化が課題となっている。特に、DXを活用した業務のシステム化による効率化、人材不足対策・水需要減少の原因分析、市町との連携による役割分担の再検討が必要である。	高圧ポンプ、水処理機器の効率化や、水総合管理システムを活用した送水圧力最適化による固定費削減に取り組んでいる。さらに、DXに関する職員からのアイデア収集や浄水場監視制御装置の更新に向けた検討を進め、人材不足対策にも取り組んでいる。 また、受水団体へのヒアリングなどを通じて、水需要減少の原因分析及び県水利用方針の動向確認を行っている。

(5)令和6年度経営懇話会でのご意見と対応状況

水道用水供給事業(2/2)

委員ご意見	対応状況
石川の地震で応援に行っていることなどもどんどんアピールして、そういう経験を埼玉県の水道にも役立てるというような広報をこの5か年の計画の中でもやっていていただきたい。	各年度の主要事業の概要や各分野の取組状況について記載した令和6年度版「年次報告書」において、能登半島地震における現地での給水活動の取組を掲載し、県HPで公開した。
計画と実績が乖離することがいけないわけではない。しかし、計画通りにいかなかった場合に、その要因を十分分析し、次の年度や、次の5か年計画に盛り込んでいくことが重要である。	施設整備計画において、事業環境の変化や、技術上の課題等について抽出し、整理した上で、実績と乖離している計画について、実情に合わせ見直しを行った。
今後の課題として、料金改定は、不可避的なものをどう対応していくか、条例改正というには非常に大きな手間と労力がかかることから、条例の立法技術を検討し、省力化するようなことは今後も継続的に検討いただくと良いのではないか。	料金は地方自治法により条例で定めなければならないこと、また、料金改定については受水団体の理解を得るために時間をかけて丁寧に説明しなければならないことなどから、料金改定事務を省力化することは難しい状況である。 今後についても事業環境は厳しいことが予想されることから、受水団体に対して事業計画や経営状況等の情報を提供し、丁寧な意見交換を行うことで、受水団体との信頼関係を構築し、料金改定事務が円滑に遂行できるよう努める。

(5)令和6年度経営懇話会でのご意見と対応状況

工業用水道事業

委員ご意見

今後の課題として、料金改定は不可避的なものであることについてどう対応していくか。条例改正は非常に大きな手間と労力がかかることから、条例の立法技術を検討し、省力化できるようなことは今後も継続的に検討いただくとよいのではないかな。

対応状況

料金は地方自治法により条例で定めなければならないこと、また、料金改定については受水事業所の理解を得るために時間をかけて丁寧に説明しなければならないことなどから、料金改定事務を省力化することは難しい状況である。

今後についても事業環境は厳しいことが予想されることから、受水事業所に対して事業計画や経営状況等の情報を提供し、丁寧な意見交換を行うことで、受水事業所との信頼関係を構築し、料金改定事務が円滑に遂行できるよう努める。

(5)令和6年度経営懇話会でのご意見と対応状況
地域整備事業

委員ご意見	対応状況
ハザードマップや浸水区域の見直し、河川関係でも洪水水量の見直しなどが全国で行われている状況もあるため、販売の時の説明だけでなく、災害対応や危機管理の基本的な数値が変わった際には、事後的にも立地企業への情報提供を行うことをお勧めしたい。	分譲案内に浸水想定区域であることやハザードマップの案内を記載するとともに、契約時には改めて市町村の情報を確認し、最新の情報を提供した。引渡し前までに変更があった場合は情報提供する。
環境負荷の低減というのはとても大切なキーワードだと思う。これは地域整備事業の中にも明確に入れておいた方が良いのではないか。	埼玉県産業団地整備では、環境負荷の低減を重視し、企業募集の審査項目には、SDGsやエネルギー施策への貢献度を含めてきた。今後も、環境負荷低減を実現する取組について計画に明記するほか、エネルギー効率を高める事業スキームの調査・検討を進める。
計画と実績が乖離することがいけないわけではない。しかし、計画どおりにいかなかった場合に、その要因を十分分析し、次の年度や、次の5か年計画に盛り込んでいくことが重要である。	事業延伸となった原因を整理、分析した結果、新たに地盤に関する調整項目として「施工機械の走行の難易性」を追加することとした。

(6)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価
水道用水供給事業 1/2

施策の方向性	令和6年度取組実績	今後の対応
1 県民生活を支える安全な水の安定的な供給 水質基準適合率(100%) R6目標100% → R6実績 100%	高度浄水処理の導入 ・ 大久保: 本体工事開始、機械設備工事契約1件、電気設備工事契約(一式) ・ 吉 見: 実施設計の実施 水源から給水栓までの統合的水質管理 ・ 流域の他の水道事業者と連携した継続的な水源監視と検査手順の見直しを実施 水源の水質保全 ・ イベントにおける情報発信	◆ 高度浄水処理施設の整備について、令和11年度稼働に向け、大久保浄水場の工事を着実に推進する。 ◆ 原水水質の変動に適切に対応するため、水安全計画の手法により安全な水の安定供給に努める。 ◆ 様々な機会を捉え水源保全活動の啓発を行う。
2 災害に強い水道用水施設の構築 ～レジリエンス～ 備蓄水量の確保(R8目標704万人分) R6目標 688万人分 → R6実績 688万人分 渇水時における水源の確保割合(R7目標100%) R6目標 96% → R6実績 96%	水道施設の老朽化・災害対策 ・ 施設の耐震化: 耐震性能有114施設(対象施設114施設) 送水エリアの再編 ・ 東松山第二幹線整備進捗率: 44% ・ 吉見拡張施設: 実施設計実施 災害時即応体制の確立 ・ 災害時対応訓練の実施	◆ 管路のネットワーク化や水総合管理システムを用いた迅速な水運用調整により、安定供給体制を確保する。 ◆ 令和5年度に策定した施設整備計画に基づき、整備を推進する。 ◆ 災害時に備え関係機関と連携した訓練を継続する。

(6)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

水道用水供給事業 2/2

施策の方向性	令和6年度取組実績	今後の対応
3 将来も事業を持続するための強固な経営基盤の構築 経常収支比率(100%以上) R6目標100% → R6見込 100.85% 温室効果ガス排出量の削減(R6まで20%※) R6目標 20% → R6見込 25.8% ※県温暖化対策推進条例に基づく次期目標 公表後、5か年計画期間中に目標値を再設定	効率的な事業運営 ・ 大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業(PFI事業)の次期事業の実施方針を決定 ・ 料金改定条例を令和6年12月定例県議会に提案し、可決された(61.78円 → 74.74円/㎥ R8年4月施行) 広域連携の推進 ・ 受水団体との技術連携の実施 ・ 広域化ブロック会議参加 (第2、第6、第10ブロック) 環境負荷の低減 ・ 太陽光発電設備 設置工事の発注(大久保・新三郷) 増設工事の施工(吉見) ・ 送水圧力低減及び流向変更等による 運転管理改善を実施 県営水道への理解 ・ 水管橋見学会の実施、水道週間でのパネル展示・啓発品配布 ・ バーチャル埼玉でのブース出展 次世代への技術継承 ・ 体系的・計画的な研修実施	◆ 大久保浄水場排水処理施設次期事業の契約に向け、事務を進めていく。 ◆ 引き続き、受水団体との技術連携を実施していく。 ◆ 省エネ機器の導入や浄水場設備の省エネ運転に努める。 ◆ ホームページやイベント等様々な機会をとらえ情報発信を行う。 ◆ OJTや研修を充実させる。 ◆ 引き続き、徹底した維持管理費の削減を進めるとともに、受水団体との意見交換を通じて経営環境の認識共有を図る。

(6)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

工業用水道事業 1/2

施策の方向性	令和6年度取組実績	今後の対応
1 社会環境の変化に対応した施設の適正化の推進 余剰施設の廃止 温室効果ガス排出量の削減(R6まで20%※) R6目標 20% → R6見込 25.8%	施設の再編 ・ 余剰施設については、工水の水需要の動向を踏まえ、直ちに廃止が困難であるため、当面の間は予備施設とする。 ・ 今後受水の見込めない不使用管の撤去を実施 環境負荷の低減 ・ 配水需要に応じたポンプの圧力調整を実施 ・ 柿木浄水場ポンプ回転数制御に係る実施設計精査	◆ 施設能力の縮小や管網の合理化など、社会環境の変化に対応した施設の適正化を推進していく。 ◆ 柿木浄水場の配水ポンプに回転数制御を導入する。
2 災害・危機に強い工業用水道事業の構築 工業用水道施設の耐震化率(R8目標85%以上) (R4年度に「R8目標78%:18/23施設」に見直し) R6目標 74% → R6実績 74% 災害時対応訓練の実施(1回/年) R6目標 1回/年 → R6実績 1回/年	施設の長寿命化 ・ 施設の計画的な更新・維持管理の実施 工業用水道施設の災害対策 ・ 施設の耐震化: 耐震性能有 17施設 災害時即応体制の確立 ・ 情報伝達訓練実施: 2回	◆ 令和5年度に策定した施設整備計画に基づき、事業環境の変化に応じた施設の更新を行う。 ◆ 施設の耐震化を進めるとともに、災害時即応体制の確立に向け災害時を想定した訓練の実施を継続する。

(6)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

工業用水道事業 2/2

施策の方向性	令和6年度取組実績	今後の対応
3 経営改善の推進 令和8年度の経常収支比率(100%以上) R6目標100% → R6見込 98.1%	デジタル技術活用と収入確保 ・スマートメーター導入方針を開始し、6事業所に設置した。 ・R5決算等を踏まえて料金改定額を積算し、料金改定条例を令和6年12月定例県議会に提案し、可決された。 (22.53円→30.48円/㎥ R7年4月施行) 効率的な運転・維持管理の検討 ・柿木浄水場包括維持管理委託の契約締結	◆ 維持管理費の削減を進め、受水事業所と意見交換を行いながら、料金や制度の変更について検討を行う。 ◆ 柿木浄水場包括維持管理委託の開始に伴い、今後の包括委託について検証を行っていく。

(6)「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

地域整備事業

施策の方向性	令和6年度取組実績	今後の対応
1 高速道路網などの本県の優位性を生かすとともに、県施策と連動した産業団地の整備 新たに整備した産業団地の面積 (R8年度100ha) R6目標 69ha → R6実績 26ha	適切な候補地の選定 ・ 候補地選定調査を3地区実施、事業計画を検討した。 産業団地の魅力向上⇒持続可能な社会の実現に貢献する企業の募集 ・ 産業団地が埼玉版スーパー・シティプロジェクトや持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組等に貢献	◆ 令和6年度完成予定であった団地については、軟弱地盤対応や地下水対応により、事業期間を延伸したことから、令和7年度に完成予定である。 ◆ 高い企業立地ニーズに対応し、新たな産業団地を整備するため、引き続き候補地区の調査発掘を推進する。
2 産業振興と地域振興を推進するためのより強固な経営基盤の構築 計画期間中の各団地の収支の黒字化 R6目標 黒字化 → R6実績 黒字	適切な財務マネジメント ・ 独立採算制を維持する経常収支比率100%以上 収益の確保に向けた検討 ・ 候補地選定調査における事業費の精査による確実な採算性検討と事前協議の実施	◆ 候補地の選定における採算性の検討を引き続き行うとともに、今後は共同事業者である市町村にも事業資金の応分負担をお願いするなど、事業収支の改善を図り、より強固な経営基盤を構築していく。

閉会
